

平成 29 年度第 3 回国民健康保険運営協議会 議事録（要点筆記）

日 時	平成 30 年 1 月 22 日（月） 午後 6 時 30 分 ～ 午後 7 時 43 分
会 場	宗像市役所 北館 2 階 202 会議室
出席者	委員：猪狩美世子、今村妙子、阿久根文子、吉田道弘、島村隆二、和田俊樹、安東恵津子、吉田洋之、古田俊夫
その他出席者 （事務局）	篠原万人（健康福祉部長） 林田真基子（国保医療課長）、福嶋浩之（国保医療課国民健康保険係長） 菅原翔太（国保医療課主任主事） 恵谷英之（健康課長） 有吉富美子（健康課健康推進係長）
議事及び 報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 署名委員の指名 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問について 平成 30 年度における宗像市国民健康保険事業の運営について <ol style="list-style-type: none"> ①国民健康保険税の税率について ②宗像市国民健康保険条例の一部改正について ③宗像市国民健康保険給付費支払基金条例の一部改正について ④第 2 期宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について 3. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国の動向（制度改正「予定」）について 4. その他
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度第 3 回宗像市国民健康保険運営協議会次第 2. 平成 29 年度第 3 回宗像市国民健康保険運営協議会会議資料 3. 第 2 期宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）案

議事録（要点）		
項目	発言者	内容
1. 開会	事務局	委員13人中、出席者9人。宗像市国民健康保険運営協議会規則第4条第5項により会議成立。 平成29年度第3回宗像市国民健康保険運営協議会を開会。
(1) 署名委員の指名	事務局	議事録署名委員に、A委員、B委員を指名。
2. 議事	会長	議事に入る。(1) 諮問について事務局からの説明を求める。
(1) 諮問について 平成30年度における宗像市国民健康保険事業の運営について ①国民健康保険税の税率について	事務局	(1) 諮問について説明。
	会長	①国民健康保険税の税率について事務局からの説明を求める。
	事務局	①について説明。
	会長	只今の説明について、質疑、意見はないか。
	会長	本市では国民健康保険の被保険者数が減っているが、近郊、福岡県、全国的に見ても同じ状況か。
	事務局	はい、全国的に減少している。
	C委員	納税者向けに、保険税率(額)変更の説明文書は作成するのか。
	事務局	はい、答申後、議会の議決を経て、皆様に通知する。
	C委員	収納率が高いのも1つの要素なので、今後も協力を仰ぐような内容を入れると良いのでは。
	会長	C委員が言われるように、本市は収納率が高い。検討してください。
	D委員	被保険者数が減って、1人あたり医療費が上がっていることについて分析をしているのか。
	事務局	詳細な分析まではできていない。
	②宗像市国民健康保険条例の一部改正について	会長
事務局		②について説明。
会長		只今の説明について、質疑、意見はないか。

	E委員	葬祭費の額は、以前は県内同額だったのか。
	事務局	今までは、葬祭費の額を市町村が任意で決めるため、設定はバラバラ。30年度の県単位化に伴って県下で統一の額とすることが県の方で決定した。
	C委員	火葬代金が相場なのか。
	事務局	葬祭の費用の一部、葬祭を行った方に支給するもの。
	会 長	葬祭費は社会保険でもあるのか。
	事務局	ある。保険者毎に規定がある。金額も違う。
③宗像市国民健康保険給付費支払基金条例の一部改正について	会 長	③宗像市国民健康保険給付費支払基金条例の一部改正について事務局からの説明を求める。
	事務局	③について説明。
	会 長	只今の説明について、質疑、意見はないか。
	会 長	基金の残高見込が6億7,323万円。現行の条例では100分の25、おそらく20億位まで保有することになるが、30年度からの県単位化によって保険給付に要する費用を全額県が確保することになるため、そこまで積む必要がなくなったということか。
	事務局	そのとおり。今回の制度改革では、基金の保有目標額に関して、国からの通達はでていない。本市が独自で決めることになる。
	会 長	余剰が出ればここに積んで、例えば県の激変緩和措置がなくなったときに（国保税が大幅な引き上げとならないよう）支出するということですね。
④第2期宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について	会 長	第2期宗像市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）について事務局からの説明を求める。
	事務局	④について説明。
	会 長	只今の説明について、質疑、意見はないか。
	C委員	成果目標の設定について。糖尿病とか高血圧とか脂質異常の発症予防も大切だが、発症後いかにコントロールしていくかといったところが謳われていない。割合の減少という表現がわかりづらい。
	事務局	割合の減少という表現は、県から示されたもの。

	事務局	県内全域で同様の作り方をしているので、1つのわかりやすい指標としてこのような表現になっている。
	会 長	発症後のケアは。
	事務局	割合だけに惑わされずにきちんとやっていく。
	D委員	医療費適正化推進会議は頻繁に開催されるのか。
	事務局	年に2回程度行っている。
	会 長	この計画が承認されれば、全庁的に統一認識の下で事業を進めるということでしょうか。
	事務局	はい。先ほどの基金を活用して保健事業を行ったり、周知もしっかり行っていく。
	会 長	議会の議決をもらうのか。
	事務局	議決ではなく報告となる。4月議会で報告する予定。
	会 長	他にないか。付帯意見等もないようなので、これより答申案を作成し、報告事項終了後に答申案の協議をお願いしたい。
3. 報告事項	会 長	報告事項に入る。報告事項(1)について事務局からの説明を求める。
(1) 国の動向(制度改正「予定」)について	事務局	報告事項(1)について説明。
	会 長	只今の報告について、質疑、意見はないか。
	会 長	国民健康保険税の賦課限度額が4万円引き上げとなる。3月の国の決定に合わせて市も条例改正を行うということですね。
	会 長	他にないか。ないようであれば答申案の協議に入る。
		(答申案配布)
	会 長	答申案について事務局からの説明を求める。
	事務局	答申案について説明。
	会 長	お諮りする。本日の審議内容に沿った内容であると思う。意見があればうかがいたい。答申はいつ頃になるのか。
	事務局	2月5日の予定。

	会 長	細かい字句の訂正等は私に一任していただきたい。内容を大きく変更することになれば、皆様に相談させていただく。よろしいか。
		(異議なし)
4. その他	事務局	2月5日に会長から市長に答申し、その後、3月議会に税率(額)改定や条例改正案を上程する予定。今年度の運営協議会は本日を以って終了となるが、30年度もこのメンバーで行うので、よろしく願いしたい。
	会 長	全体を通して意見はないか。
	F委員	答申は問題ないが、データヘルス計画について。保健事業費というのがデータヘルス計画の事業に要する費用なのか。
	事務局	はい。主にデータヘルス計画で行う事業費。
	F委員	1億1,600万円を使ってやるということですね。将来削減できる医療費がこれを上回ればいいが、削減できたがどうかの評価と報告はどうなるのか。
	事務局	医療費を削減するというのは実際にはなかなか難しい。成果目標で見ていくしかないと思っている。
	会 長	評価・見直しの際にきちんとしていただきたい。
	C委員	2025年を迎えるにあたり、今後、確実にがんで亡くなる方が増えると言われている。生活習慣病ばかりではなく、がん検診の普及啓発も必要。
	事務局	機会ある毎に、特定健診とがん検診の受診率向上を勧めていきたい。
会 長	本日予定した議事は、すべて終了。これをもって平成29年度第3回宗像市国民健康保険運営協議会を閉会する。	